

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	(介保)生活支援体制整備事業	会計名称	介護保険特別会計			担当課 所属長名	長寿介護課 室潤子		
		予算科目	3 款 3 項 6 目	事業番号	8145		担当責任者名	福積秀子	
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)			担当責任者名			福積秀子		
法令根拠等	介護保険法			担当責任者名			【開始】 実施期間	平成 29 年度	
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 健やかで生きがいの持てる高齢者福祉の実践			【終了】			平成 年度(予定) ■ 設定なし		
総合計画における本事業の役割	多様なサービスの提供や高齢者の社会参加・社会的役割を持つことで生きがいや介護予防につながり、介護給付費の抑制図れる。								
事業の対象	伊予市民			事業の目的	多様な生活支援・介護予防サービスが利用できるような地域づくりの支援を行い、日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていく。				
事業の内容(整備内容)	生活支援コーディネーターの配置 協議体の設置			昨年度の課題に対する具体的な改善策	未設置であった地域について、設置することができた。				

事業活動の内容・成果 (D0)

事業費及び財源内訳(千円)							事業活動の実績(活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	29年度実績	30年度予定	9月末の実績	30年度実績
直接事業費	111	337	0	0	0	122	第2層協議体の設置箇所 第1層協議体の設置箇所	箇所	4	6	6	6
国庫支出金	43	84	0	0	0	46						
県支出金	21	42	0	0	0	23						
地方債	0	0	0	0	0	0						
その他	24	168	0	0	0	28						
一般財源	23	43	0	0	0	25						
職員の人工(にんく)数	0.30	0.50				0.50						
1人工当たりの件費単価	8,017	7,982				7,982						
※ 直接事業費+人件費	2,516	4,328				4,113						
主な実施主体	直接実施	実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)			一部補助金							
向こう5年間の直接事業費の推移(千円)							31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	5年間の合計
成果指標	指標	第1・2層協議体の設置箇所数			単位	→	区分年度	29年度	30年度	31年度	目標	毎年度
					箇所		目標	7	7	7		7
	指標設定の考え方	市内各中学校区全域に協議体が設置されることで、生活支援・介護予防サービスの充実に繋がる。					実績	4	7			
	指標で表せない効果	協議体設置に向けて、各地区で話し合いの場(セミナー)を毎月開催し、地域の課題や意見を収集した。										

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		評価指標																
事務事業の評価	自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。			4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業成果・工夫した点	目標としていた第2層協議体を各地区6箇所に設置することができ、第1層協議体も1箇所設置することができた。							
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。														
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今とのところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。														
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。			4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A									
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。														
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進に向け、効果を認めることができない。														
	効率性	手段の最適性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。			3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B	事業の苦労した点・課題	各地区で協議体の理解を進めるため、セミナーをほぼ毎月開催し、							
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。														
		市民（受益者）負担の適正	市民（受益者）負担の適正	5 他の事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他の事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他の事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の負担が重いが必要である。														
評価指標	一次判定（所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。			3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 市民の理解を得て活動を形にしていく作業には時間がかかるが、目的達成のため継続する必要がある。							
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。														
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今とのところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。														
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。			3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B									
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。														
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進に向け、効果を認めることができない。														
	評価指標	効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。			3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B	所属長の課題認識	地域特性を理解し、住民主体の活動に繋げられるよう生活支援コーディネーターの役割を明確にし、活動の定着を図っていく必要がある。							
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。														
			市民（受益者）負担の適正	5 他の事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他の事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他の事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の負担が重いが必要である。														

施 策 を 踏 ま え た 判 断	二 次 判 定	<input type="checkbox"/> 一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	 <p>指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。</p>
		<input checked="" type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/> 既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外 部 評 価	答申の内容
------------	------------------	-------

今後の方針性 (ACTION)

の経 最 終 者 判 会 議	事業の方針性	コメント欄
	<input type="checkbox"/> さらに重点化する。 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続する。 <input type="checkbox"/> 右記の点を見直しの上、継続する。 <input type="checkbox"/> 事業の縮小を行う。 <input type="checkbox"/> 事業の休止、廃止を行う。	